

姫路市産業デジタル化 支援補助金のご案内

姫路市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新しい生活様式等への対応が求められる中、デジタル機器等を利用して業務のデジタル化を推進し、働き方改革、非接触型のサービスの導入、業務の効率化による生産性向上等に取り組む中小企業者を応援します。



姫路市産業デジタル化支援補助金 **検索**

自社のデジタル化を進めたい事業所さま(補助金のご案内)

補助事業対象者 姫路市内に本社を置く、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業及び個人事業主(個人事業主の場合は、姫路市内に主たる事業所を置いているもの)

補助対象事業 補助事業対象者がデジタル機器等を利用して業務のデジタル化を推進することにより、業務の改善に取り組む事業で、「働き方改革」、「非接触型サービスの導入」、「生産性の向上に係る取組」のいずれかに該当する事業

- 原則として「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」に登録された業者からのデジタル機器購入やサービス提供が対象となります。本名簿は11月16日以降に姫路市ホームページに掲載します。
- 補助金交付決定日以後に着手する事業が対象となります。

補助金額 **補助率** 対象経費の4分の3(1,000円未満は切り捨て)
補助金の上限額 従業員数により、補助金の上限額は以下のとおり
従業員1人の場合 15万円、従業員2人の場合 30万円、以降、従業員が1人増えるごとに上限額を15万円増額する。
従業員20人以上の場合 300万円(補助金の最高上限額)

募集期間 **令和2年11月20日(金曜日)から令和3年2月1日(月曜日)まで**
上記期間中の消印有効、申請金額が予算額に達した場合、受付期間を前倒して終了することがあります。

申請手順

- 補助事業交付申請(補助対象事業者)
- 審査・交付決定通知(姫路市) 交付申請から1ヶ月程度かかる場合があります。
- 補助対象事業の実施(補助対象事業者)
- 補助対象事業の完了報告(補助対象事業者) 令和3年5月31日までに提出
- 交付額の確定・補助金の交付(姫路市) 完了報告から1ヶ月程度かかります。
(必ず「姫路市産業デジタル化支援補助金募集要領」を確認してください。)

申請方法 必要書類を揃えて以下の事務局へ郵送してください。
宛先 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所 産業振興課 産業デジタル化支援補助金事務局 あて

申請様式 申請様式は11月上旬に姫路市ホームページに掲載します。

中小企業のデジタル化を支援したい事業所さま(業者登録のご案内)

「姫路市産業デジタル化支援補助金」は、原則として、「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」に登録された業者からの、デジタル機器購入やサービス提供が対象となります。姫路市では、「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」への登録を希望する業者を募集しています。詳しくは「姫路市産業デジタル化支援補助金業者登録申請要領」をご確認ください。

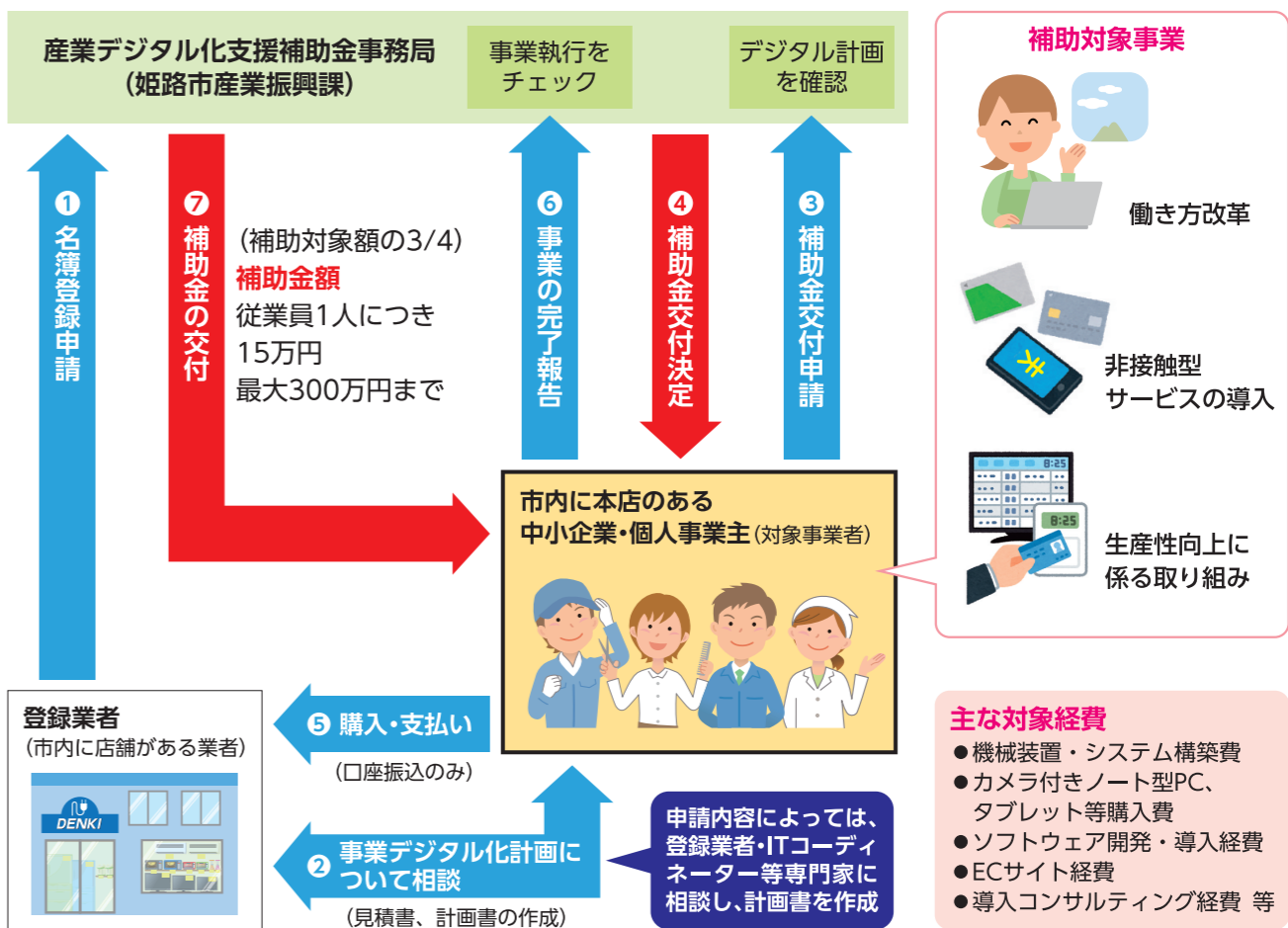
登録申請受付 **令和2年10月19日(月曜日)から登録申請受付を開始しています。**
令和2年11月13日申請分までのうち、審査完了分について、「姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿」の初回公開時に掲載します。

登録申込方法 「姫路市産業デジタル化支援補助金業者登録申請要領及び登録申請様式」を確認のうえ、業者登録申請書及び誓約書と必要書類を以下の宛先に郵送にて提出してください。
宛先 〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地
姫路市役所 産業振興課 産業デジタル化支援補助金事務局 あて

姫路市産業デジタル化支援補助金登録業者名簿

11月16日以降に姫路市ホームページに掲載します。

本補助金の申請・事業実施・交付の流れ



問い合わせ先 姫路市役所 産業振興課 TEL 079-221-2622
<https://www.city.himeji.lg.jp/bousai/0000014157.html>

